

共聴施設の巻き取りに際してデジアナ変換の導入が必要なケーブルテレビ事業者について、ヘッドエンド施設に対するデジアナ変換の導入に要する費用の一部について国が補助。

1. 補助スキーム

デジアナ変換導入

- ① 事業主体 : デジアナ変換の導入を前提として巻取りを行う有線テレビジョン放送事業者(営利法人、第三セクター、市町村、公益法人等)
- ② 補助対象 : デジアナ変換装置、中継線、光送受信機 (設置・調整のための工事費を含む)
- ③ 補助率 : 2/3

2. 平成23年度所要額 0.9億円

